

平成30年度 第66回関東高等学校柔道大会要項

- 1 主催 関東高等学校体育連盟 東京都教育委員会 関東柔道連合会 (公財) 東京都柔道連盟
- 2 主管 関東高等学校体育連盟柔道部 東京都高等学校体育連盟
- 3 後援 (公財) 東京都体育協会
- 4 期日 平成30年6月2日(土)・3日(日) 【開会式は1日(金)15:30より】
2日(土) 9:30 男子・女子個人試合(2回戦まで)
男子・女子団体試合(2回戦まで)
3日(日) 9:30 男子・女子個人試合(3回戦から決勝戦)
男子・女子団体試合(3回戦から決勝戦)
表彰・閉会式
- 5 会場 東京武道館
〒120-0005 東京都足立区綾瀬3-20-1

「交通」①JR山手線・京浜東北線「西日暮里」駅乗換え東京メトロ千代田線「綾瀬」駅東口下車徒歩5分(東綾瀬公園内をお通りください。)

②首都高速6号三郷線加平ICから環七通りを東進、加平二丁目の交差点を右折して南進し、武道館北口交差点を左折200m(大型バスは不可)

③首都高速中央環状線千住新橋ICから国道4号へ、梅島陸橋を右折、環七を東進、以下、1と同様(大型バスは不可)

※ 大型バスの駐車及び武道館周辺での乗降はできません。乗降は綾瀬駅前の道路で行ってください。

6 参加資格

- (1) 選手は学校教育法第1条に規定する高等学校(中等教育学校後期課程を含む。)に在籍する生徒である。ただし、休学中、留学中の生徒を除く。
- (2) 選手は、各都県高等学校体育連盟加盟校の生徒で、当該競技要項により参加資格を得たものに限る。
- (3) 平成30年度、各都県柔道連盟(協会)を経て、(公財)全日本柔道連盟に登録した者。
- (4) 年齢は平成11年4月2日以降に生まれた者とする。但し、出場は同一競技3回までとし、同一学年の出場は1回限りとする。
- (5) チームの編成において、全日制課程・定時制課程・通信制課程の生徒による混成は認めない。
- (6) 統廃合の対象となる学校については、当該校を含む合同チームによる大会参加を認める。
- (7) 転校後6ヶ月未満の者は参加を認めない。(外国人留学生もこれに準じる)但し、一家転住等やむを得ない場合は、各都県高等学校体育連盟会長の認可があればこの限りではない。
- (8) 出場する選手はあらかじめ健康診断を受け、在学する学校長及び所属高等学校体育連盟会長の承認を必要とする。
- (9) 関東高等学校体育大会参加資格の特例
ア 上記(1)・(2)に定める生徒以外で、当該競技要項により大会参加資格を満たすと判断され、都県高等学校体育連盟が推薦した生徒については、別途に定める規定に従い大会参加を認める。
イ 上記(4)の但し書きについては、学年区分を設けない課程に在籍する生徒の出場は、同一競技3回限りとする。

【大会参加資格の別途に定める規定】

- 1 学校教育法第124条、134条の学校に在籍し、都県高等学校体育連盟の大会に参加を認められた生徒であること。
- 2 以下の条件を具備すること。
 - (1) 大会参加資格を認める条件
ア 関東高等学校体育連盟の目的及び永年にわたる活動を理解し、それを尊重すること。
イ 参加を希望する専修学校及び各種学校にあつては、学齢・修業年限ともに高等学校と一致しているこ

と。また、連携校の生徒による混成は認めない。

ウ 各学校にあつては、都県高等学校体育連盟予選会から出場が認められ、関東大会への出場条件が満たされていること。

エ 各学校にあつては、部活動が教育活動の一環として、日常継続的に責任ある顧問教員の指導のもとに適切に行われており、活動時間帯が高等学校に比べて著しく均衡を失っていない、運営が適切であること。

(2) 大会参加に際して守るべき条件

ア 関東高等学校体育大会開催基準要項を厳守し、競技種目大会申し合わせ事項に従うとともに大会の円滑な運営に協力すること。

イ 大会参加に際しては、責任ある教員が引率するとともに、万一の事故の発生に備えて傷害保険に加入しておくなど、万全の事故対策を講じておくこと。

ウ 大会開催に要する経費については、応分の負担をすること。

(10) 関東高等学校体育大会参加制限

[外国人留学生について]

ア 学校教育法第1条に規定する高等学校卒業を目的として入学している生徒であること。

イ 在籍校が、都県高等学校体育連盟に加盟していること。

ウ 年齢は平成11年4月2日以降に生まれた者とする。

エ 短期留学は除く。

オ 人数については、団体試合においては男女とも1名以内とする。個人試合においては、参加制限は設けない。

7 引率・監督

(1) 出場チームの選手は必ず引率責任者によって引率される。引率責任者は選手の全ての行動に対し、責任を負うものとする。

(2) 引率責任者は、団体の場合は校長の認める当該校の職員とする。個人の場合は校長が認める学校の職員とする。

(3) 監督、コーチ等は校長が認める指導者とし、それが外部指導者の場合は傷害・賠償責任保険（スポーツ安全保険等）に加入することを条件とする。但し、各都県における規定が定められ、引率・監督者がこの基準より限定された範囲内であればその規定に従うことを原則とする。

8 参加制限

(1) 団体試合

【男子】

ア 東京は9校、神奈川・埼玉・千葉は各8校、栃木・茨城・群馬は各7校、山梨は6校。

イ 開催地（東京）は2校加える。

ウ チーム編成は監督1名・選手5名（先鋒から軽量級3名・無差別2名）・補欠2名（軽量級1名・無差別1名）の計8名とする。

エ 体重区分は、軽量級73kg以下とする。但し、補欠の出場は登録した階級に限る。

オ 外国人留学生のチーム人員は1名以内とする。

【女子】

ア 東京・埼玉は7校、神奈川・千葉は各5校、栃木・茨城・群馬・山梨は各3校。

イ 開催地（東京）は1校加える。

ウ チーム編成は監督1名・選手3名（先鋒から軽量級2名・無差別1名）・補欠2名（軽量級1名・無差別1名）の計6名とする。

エ 体重区分は、軽量級57kg以下とする。但し、補欠の出場は登録した階級に限る。

オ 外国人留学生のチーム人員は1名以内とする。

(2) 個人試合

【男子】

ア 代表監督は1名（代表は原則として各校の引率者から選出）、選手2名の計3名とする。

イ 体重の制限は設けない。

ウ 外国人留学生の参加人数の制限は設けない。

【女子】

- ア 代表監督は1名（代表は原則として各校の引率者から選出）、選手14名の計15名とする。
- イ 選手は7階級（48kg級・52kg級・57kg級・63kg級・70kg級・78kg級・78kg超）とし各階級2名ずつ出場できる。
- ウ 出場は1階級に限る。
- エ 女子団体試合は軽量級に出場し、個人試合を57kg級より重い階級には出場できない。
- オ 外国人留学生の参加人数の制限は設けない。

9 試合規定

- (1) 審判は国際柔道連盟試合審判規定（平成30年改正）によって行う。
- (2) 試合時間
 - ア 団体試合は3回戦まで3分、準々決勝戦から4分とする。
 - イ 個人試合は2回戦まで3分、準決勝戦から4分とする。
 - ウ 延長戦（ゴールデンスコア）は、時間制限を設けない。
- (3) 優勢勝ちの判定基準
 - ア 団体試合においては「技あり」または「僅差」以上とする（「僅差」は指導差2とする）。チームの内容が同等の場合は代表選手を任意に選出して代表戦を行う。代表戦の判定基準においても「技あり」または「僅差」以上とする。
 - イ 個人戦においては「技あり」または「**僅差**」以上とする（「**僅差**」は指導差2とする）。規定試合時間が終了した時点で、両者にスコアがない場合、もしくはスコアが同等である場合、**もしくは指導差が1以下の場合、延長戦（ゴールデンスコア）を行い、必ず勝敗を決する。延長戦において、両者に指導の差がつく宣告を行った時点で試合を終了し、指導の数が多い選手が敗者となる。**

10 競技方法

- (1) 団体試合
 - トーナメント戦の勝敗の決定は次による。
 - ア、勝ち数の多いチームを勝ちとする。
 - イ、アで同等の場合は、「一本」勝ちの多いチームを勝ちとする。
※ただし、一本勝ちと反則勝ちは同等とする。
 - ウ、イで同等の場合は、「技あり」優勢勝ちの多いチームを勝ちとする。
 - エ、ウで同等の場合は、代表戦を行う。
※代表戦はその対戦に出場した選手の中から任意に選出して行う。
※代表戦における優勢勝ちの判定基準は「技あり」または「僅差」以上とする。ただし勝敗が決しない場合は、延長戦（ゴールデンスコア）を時間無制限で行う。延長戦の判定基準・実施方法は個人試合に準ずる。
- (2) 個人試合
 - トーナメント戦を行う。
※個人試合もしくは団体試合の代表戦について、反則累積による「両者反則負け」になった場合は直ちに延長戦（ゴールデンスコア）を時間無制限で行う。さらに、延長戦内で反則累積による「両者反則負け」になった場合は、スコアをリセットし再度延長戦（ゴールデンスコア）を時間無制限で行い、必ず勝敗を決することとする。

11 表彰

- (1) 団体試合
 - ア 1位・2位・3位（2校）に賞状ならびに大会賞を贈る。
 - イ 優勝校に優勝旗を贈る。（次回の大会に返還）
 - ウ 成績優秀校（第5位・4校）に表彰状を贈る。
 - エ 10回・20回・30回・40回・50回及び60回出場校に表彰状を贈る。
- (2) 個人試合 1位・2位・3位（2名）に賞状ならびに大会賞を贈る。

12 組み合わせ会議

車は、最寄りの有料駐車場等をご利用ください。駐車証を各委員長 に送付します。駐車場では係員の指示に必ず従ってください。

17 その他

- (1) 練習会場 6月1日(金) 10:00~14:30 試合会場
10:00~14:45 第一武道場
6月2日(土) 8:15~ 9:15 試合会場(個人試合出場者のみ)
6月3日(日) 8:15~ 9:15 試合会場(個人試合出場者のみ)
(第1武道場については2日・3日とも8:15~最終試合まで)
- (2) 計量 6月1日(金) 12:00~13:00 (予備計量 11:00~12:00)
男子:第二武道場 女子:弓道場
- (3) 委員長会議 6月1日(金) 12:00~13:00 大研修室
- (4) 審判会議 6月1日(金) 13:00~14:00 大研修室
- (5) 監督会議 6月1日(金) 14:00~15:00 大研修室

【事務局及び連絡先】

〒154-0002 東京都世田谷区下馬 4-1-5 東京学芸大学附属高等学校内
第66回 関東高等学校柔道大会事務局 瀧澤 政彦宛
TEL: 03-3421-5151 FAX03-3421-5152
メール(大会申込専用) entry@kanto-hs-judo.com
(問い合わせ用) info@kanto-hs-judo.com
ホームページ <http://kanto-hs-judo.com>